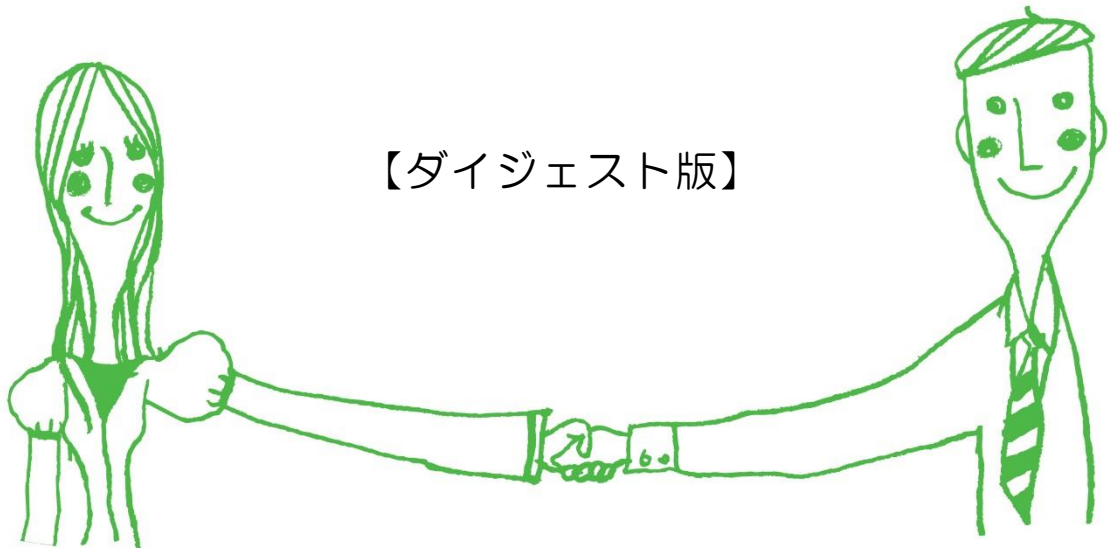


令和元年度
男女共同参画社会に向けての
県民意識調査報告書

【ダイジェスト版】



令和2年3月

長崎県

はじめに

平成11年に男女共同参画社会基本法が公布・施行されて以降、長崎県では、男女共同参画推進条例の制定、男女共同参画基本計画の策定及び改定、長崎県男女共同参画推進センターの設置などを行い、県内の男女共同参画の推進に努めているところです。

また、平成28年4月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が全面施行され、「ながさき女性活躍推進会議」と連携し、女性の活躍に向けた機運醸成や男女が共に活躍できる職場環境づくり等に官民一体で取り組んでおります。

今回の「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」は第1回実施の平成9年から6回目となりますが、県民の皆様の男女共同参画に関する意識・実態等について把握し、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策や次期「長崎県男女共同参画基本計画」の策定における基礎資料を得ることを目的として、実施いたしました。

今回の調査にご協力いただきました県民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

長崎県県民生活部長 木山 勝己

令和元年度男女共同参画社会に向けての県民意識調査

- 調査対象者 長崎県内に居住する満20歳以上の県民 3,000人
- 調査時期 令和2年1月～2月
- 調査方法 郵送による発送・回収
- 回収状況 1,028人（34.3%） 男性 408名、女性 593名、左記以外 27名

目次	
○男女平等について	ワーク・ライフ・バランス実現のために必要な
社会生活の多くの場面で男性が優遇	1 は多様な環境整備 5
「男女共同参画社会」の言葉の認知度は78.8%	1 「結婚後も女性が職業をもつこと」に肯定的 5
○家庭生活・地域活動について	女性の再就職に必要とされている「再雇用制度の普及促進」 6
家事の主役は「妻」	2 男性の育児・介護休業制度「取ったほうがよい」が約8割 6
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に賛成40.3%、 反対45.0%	3 ○人権（セクハラ・DVについて）
重要視されている「夫婦や家族間でのコミュニケーション」	3 身体的なDVの被害者は女性の20.3% 7
○就労及びワーク・ライフ・バランスについて	○女性の活躍促進・男女共同参画社会づくりについて
全体的に「性別によって差はない」と考えている人が	女性が増えると思う役職は「国・都道府県・市町村の議会議員」 8
48.1%と約半数いる	女性参画のために必要なことは「男性優位の組織運営を改める」 8
「家庭生活又は地域活動と仕事を両立」が望まれている	4 行政に望まれる施策は「休業・休暇・短時間勤務など制度の充実」 9
	4 県男女共同参画推進センターに望まれる「男女共同参画 の情報の収集・提供」 9

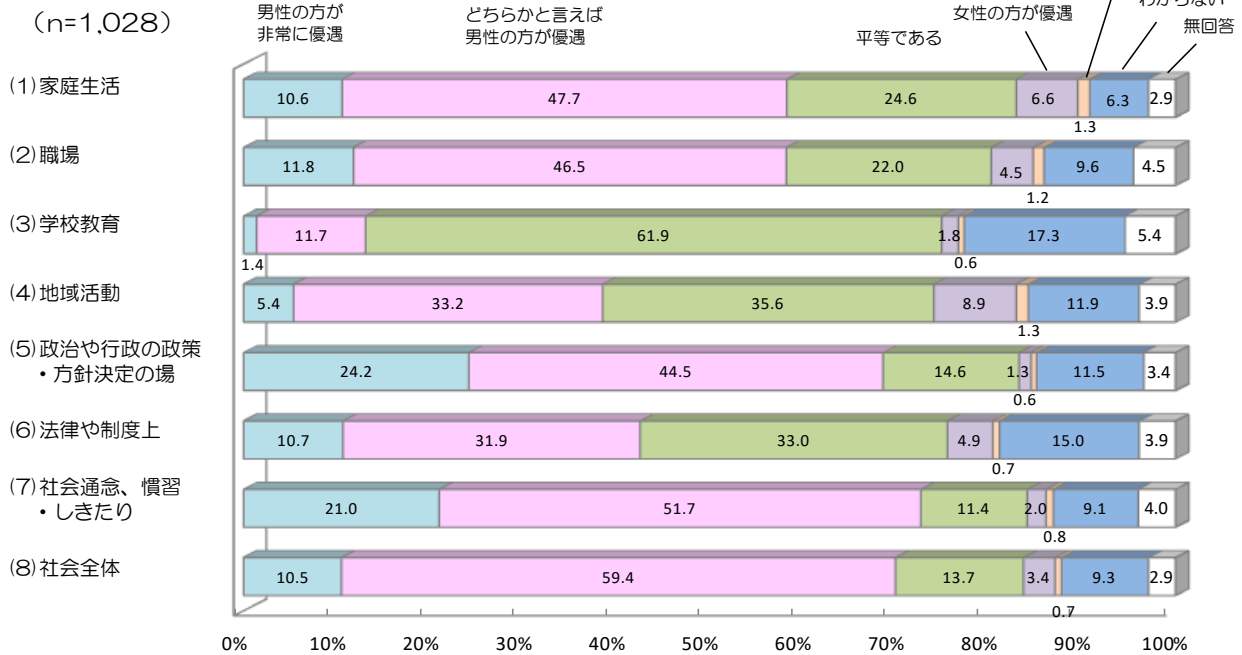
<補足> 比率はすべて百分率で表し、小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。

男女平等について

社会生活の多くの場面で男性が優遇

社会生活における男女平等については、「社会通念、慣習・しきたり」では72.7%、「社会全体」では69.9%が「男性が優遇されている」と感じています。

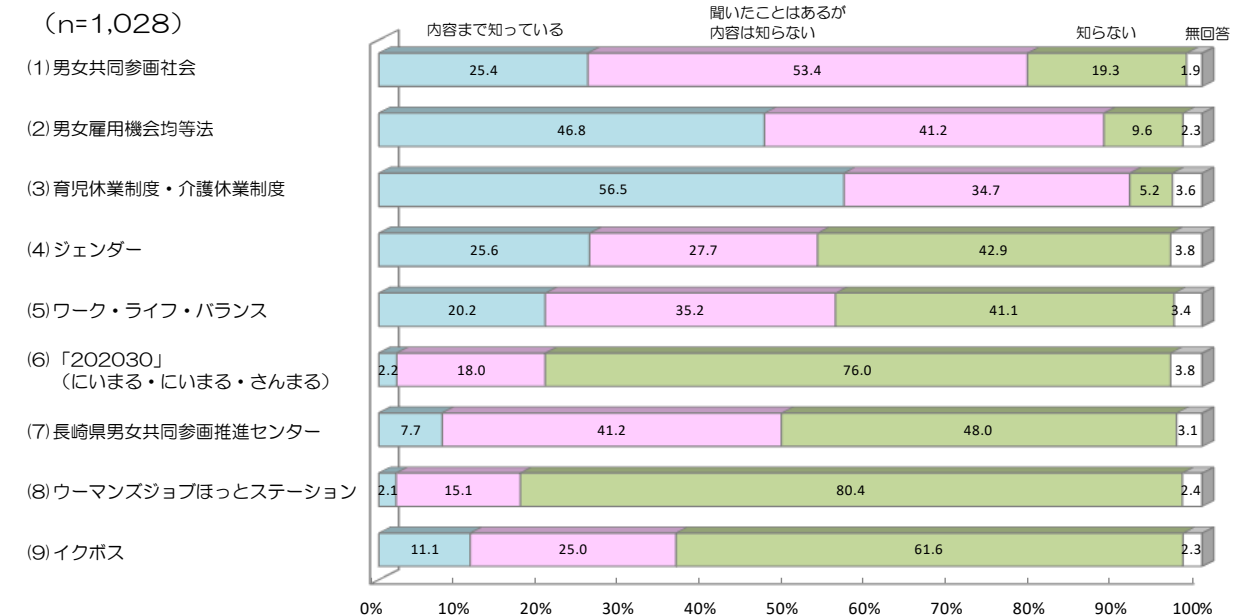
●社会生活における男女平等



「男女共同参画社会」の言葉の認知度は78.8%

男女共同参画社会に関連する事柄等の認知度については、「育児休業制度・介護休業制度」で91.2%、次いで「男女雇用機会均等法」88.0%、「男女共同参画社会」78.8%となっています。

●男女共同参画社会に関連する事柄等の認知度



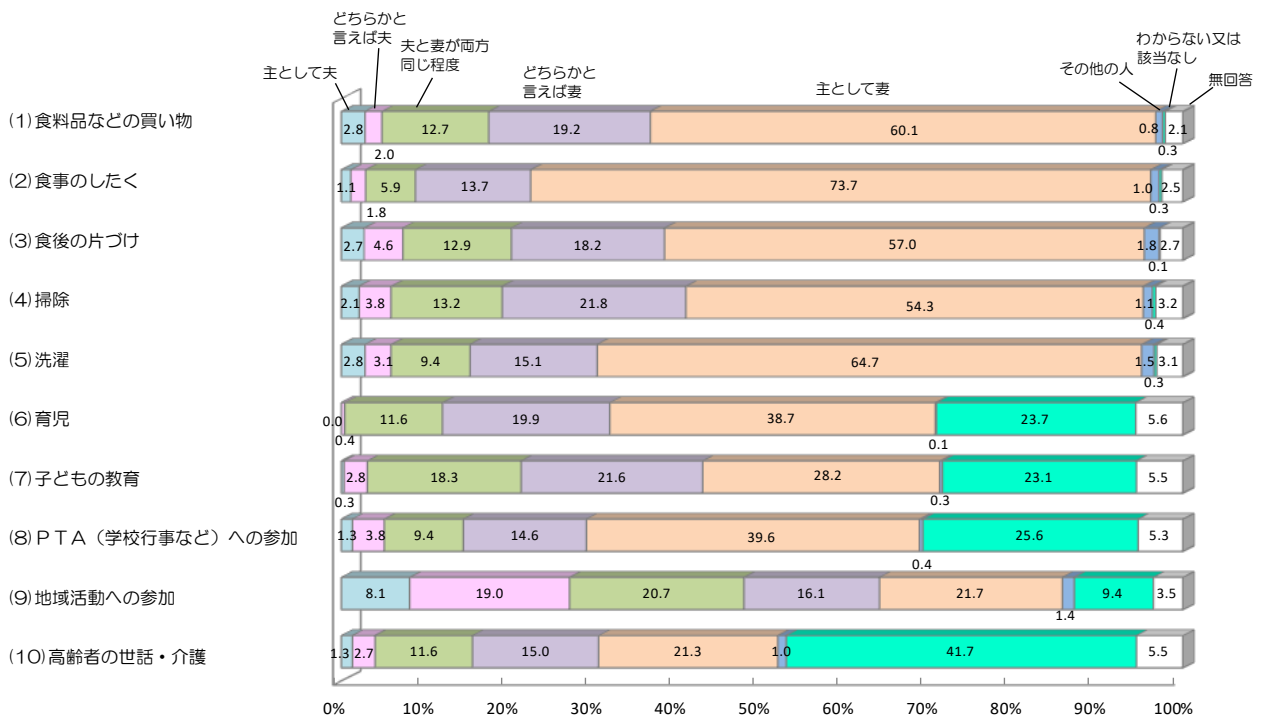
家庭生活・地域活動について

家事の主役は「主として妻」

家庭内での役割分担については、ほとんどの項目について「主として妻」が最も多くなっています。

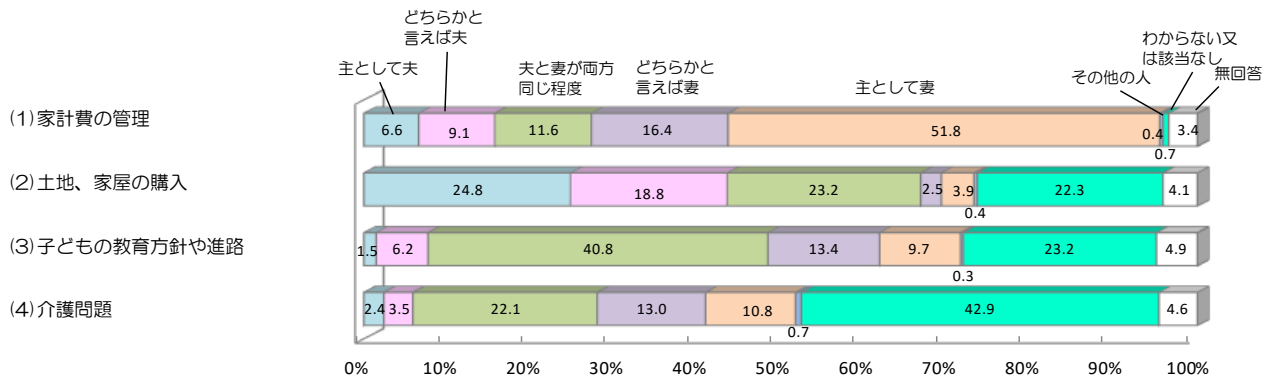
●家庭内での役割分担

(n=714)



●家庭における意思決定

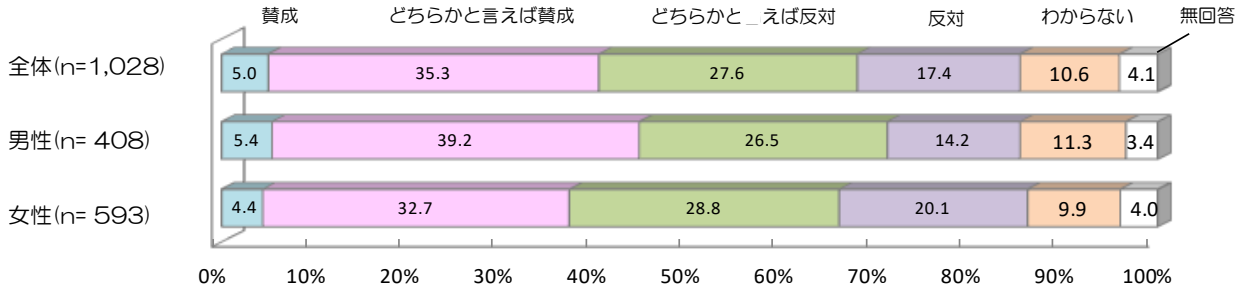
(n=714)



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に賛成 40.3%、反対 45.0%

結婚や家庭についての考え方をみると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に「賛成」及び「どちらかといえば賛成」の合計は 40.3%、「反対」及び「どちらかといえば反対」の合計は 45.0%であり、反対が賛成を上回る結果となりました。

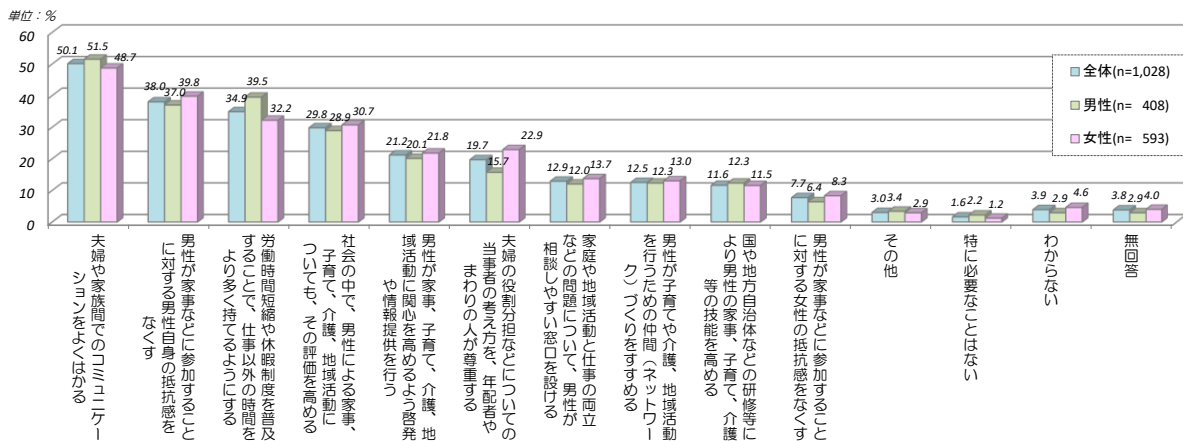
●「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



重要視されている「夫婦や家族間でのコミュニケーション」

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なことについては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる」が最も多く 50.1%、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」が 38.0%、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」が 34.9%となっています。

●今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと（複数回答）



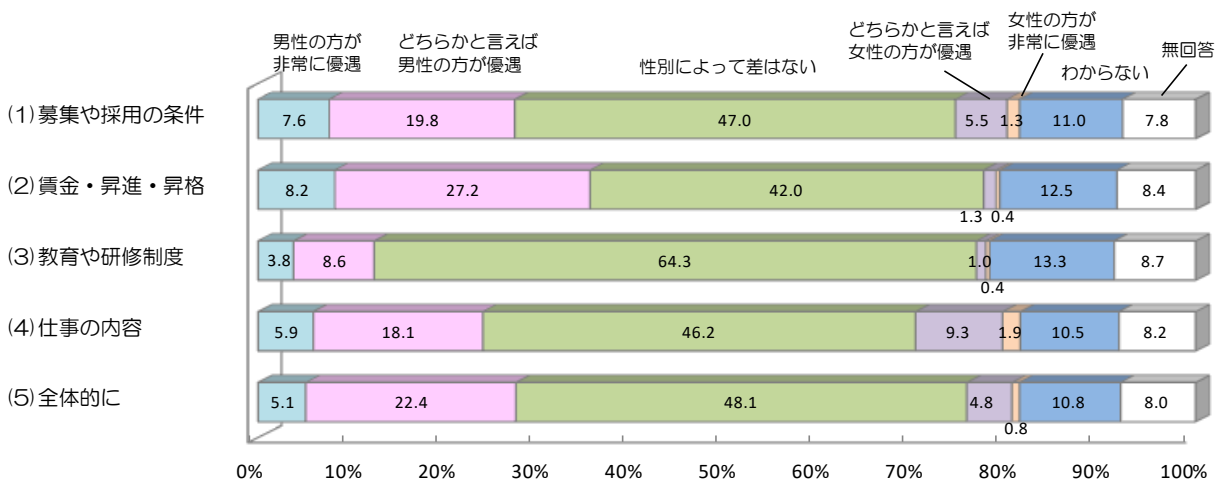
就労及びワーク・ライフ・バランスについて

全体的に「性別によって差はない」と考えている人が48.1%と約半数

勤務先での性別による仕事や待遇面での差については、全ての項目で「性別によって差はない」との回答が最も多く、特に「教育や研修制度」では最も高く、6割以上の比率となりました。

●勤務先での性別による仕事や待遇面での差

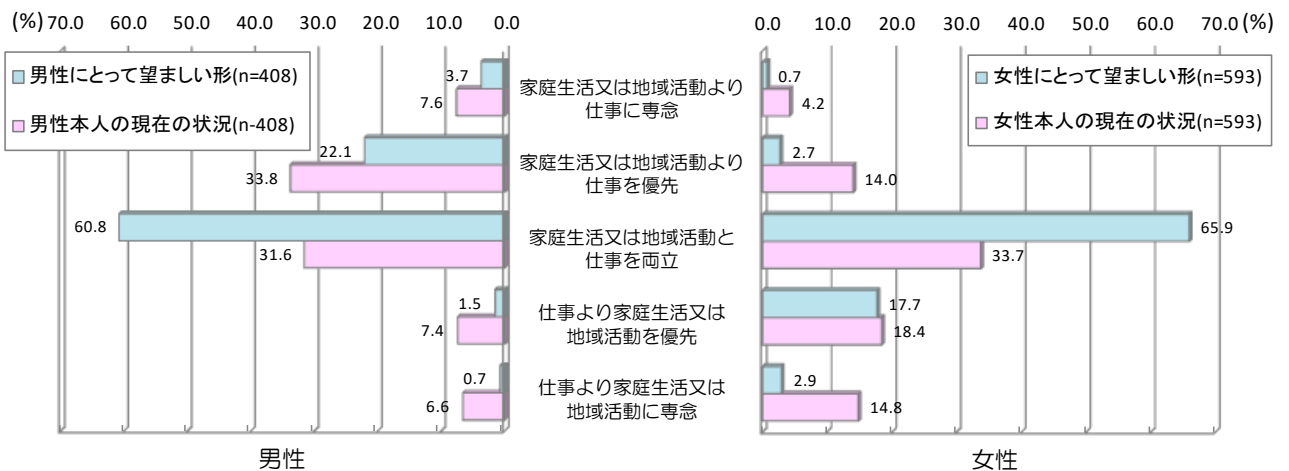
(n=526)



「家庭生活又は地域活動と仕事を両立」が望まれている

ワーク・ライフ・バランスの望ましい形については、男女ともに「家庭生活又は地域活動と仕事を両立」が最も多く、女性の方が男性を上回っています。

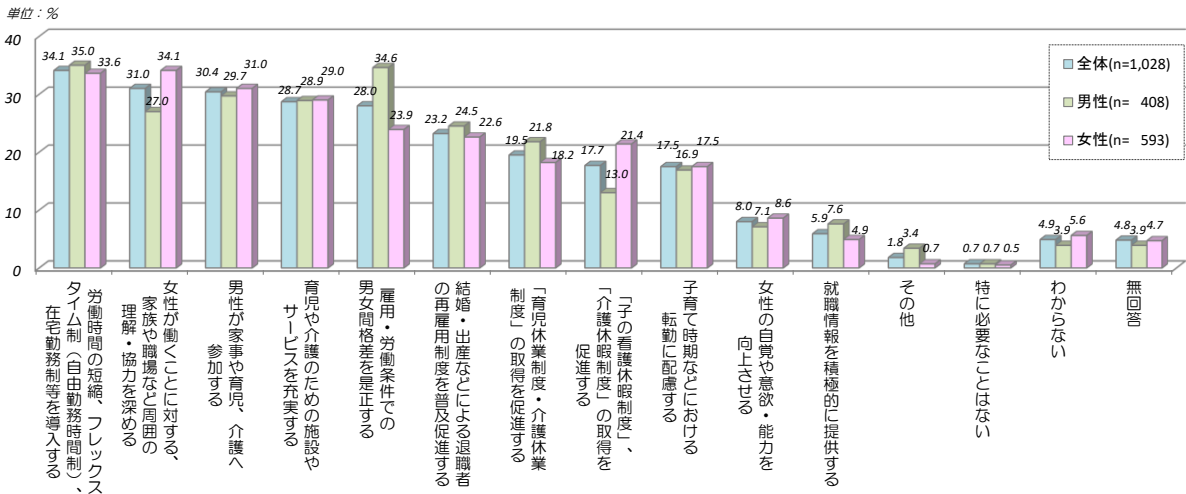
●ワーク・ライフ・バランスの望ましい形と現在の状況



ワーク・ライフ・バランス実現のために必要なのは多様な環境整備

男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現するためには、「労働時間の短縮、フレックスタイム制（自由勤務時間制）、在宅勤務制等を導入する」が 34.1%と最も多く、次いで「女性が働くことに対する、家族や職場など周囲の理解・協力を深める」が 31.0%、「男性が家事や育児、介護へ参加する」が 30.4%となっています。

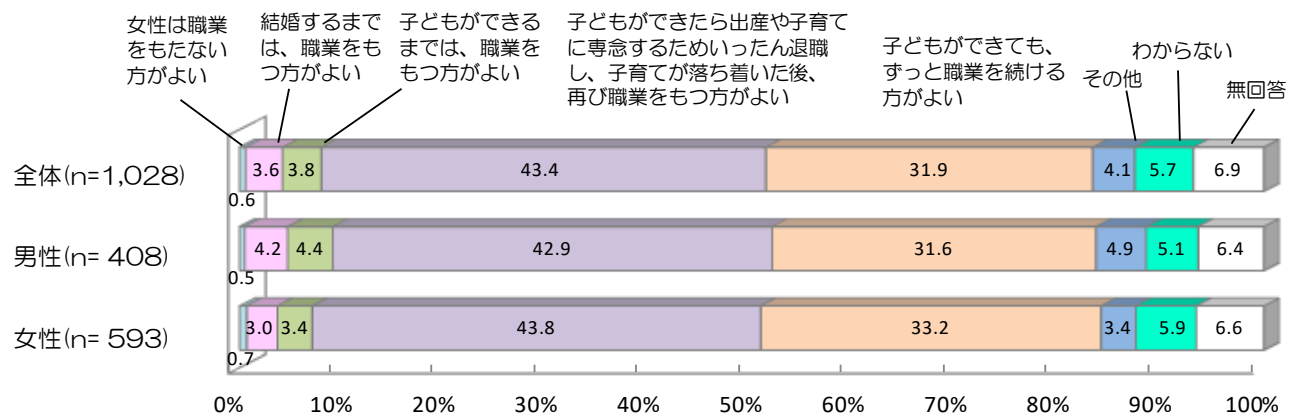
●男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なこと（複数回答）



「結婚後も女性が職業をもつこと」に肯定的

女性が職業をもつことに対する考え方については、「子どもができれば出産や子育てに専念するためいったん退職し、子育てが落ち着いた後、再び職業をもつ方がよい」が 43.4%と最も多く、次いで「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が 31.9%となっており、両方を合わせると 75.3%が基本的には職業は継続することに肯定的となっています。

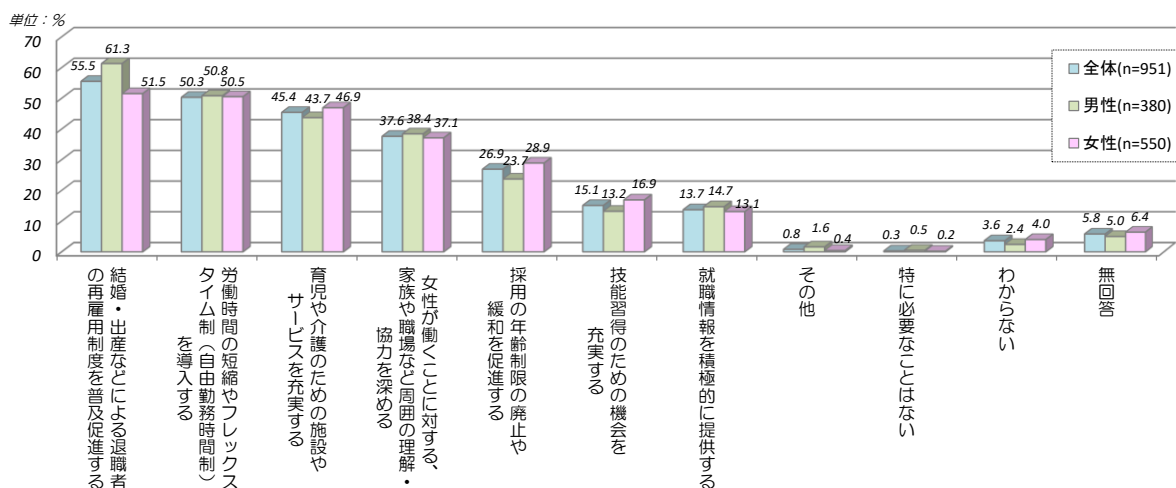
●女性が職業をもつことに対する考え方



女性の再就職に必要とされている「再雇用制度の普及促進」

女性が再就職するために必要なことについては、「結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する」が55.5%と最も多く、次いで「労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）を導入する」が50.3%、「育児や介護のための施設やサービスを充実する」が45.4%となっています。

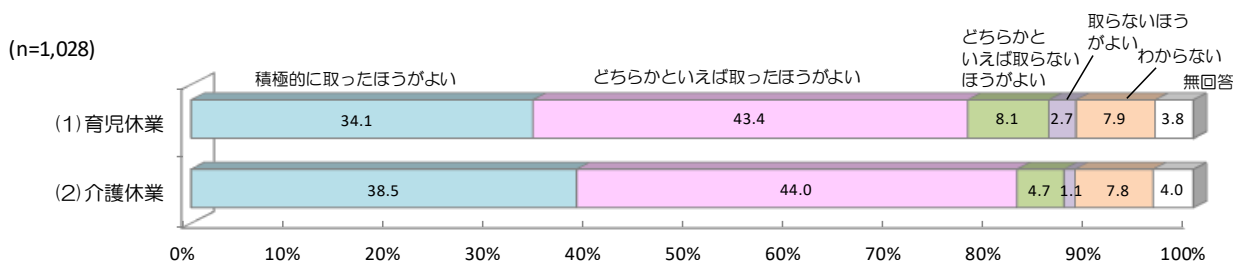
●女性が再就職するために必要なこと（複数回答）



男性の育児・介護休業「取ったほうがよい」が約8割

男性が「育児休業制度・介護休業制度」を利用することについては、「どちらかといえば取ったほうがよい」が育児・介護ともに4割を超え、次いで「積極的に取ったほうがよい」と回答した人が多いという結果になりました。

●男性が「育児休業制度・介護休業制度」を利用すること

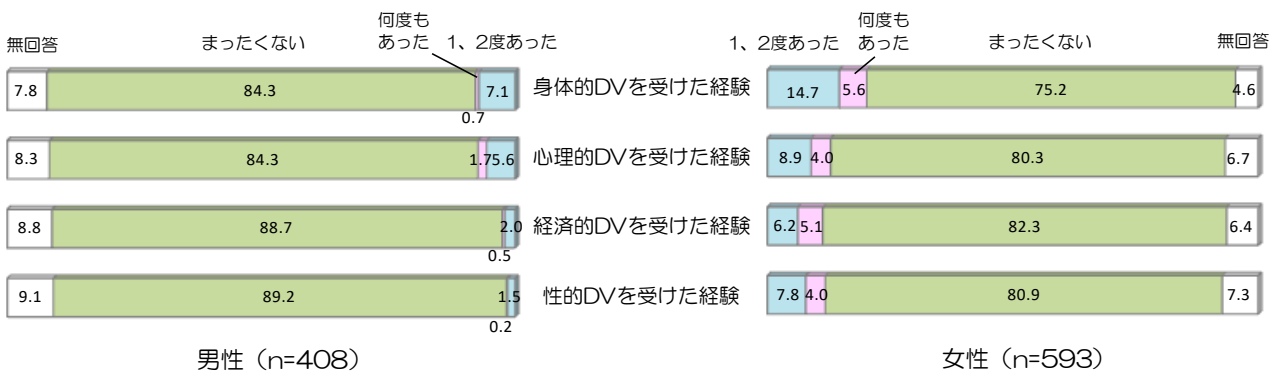


人権（セクハラ・DVについて）

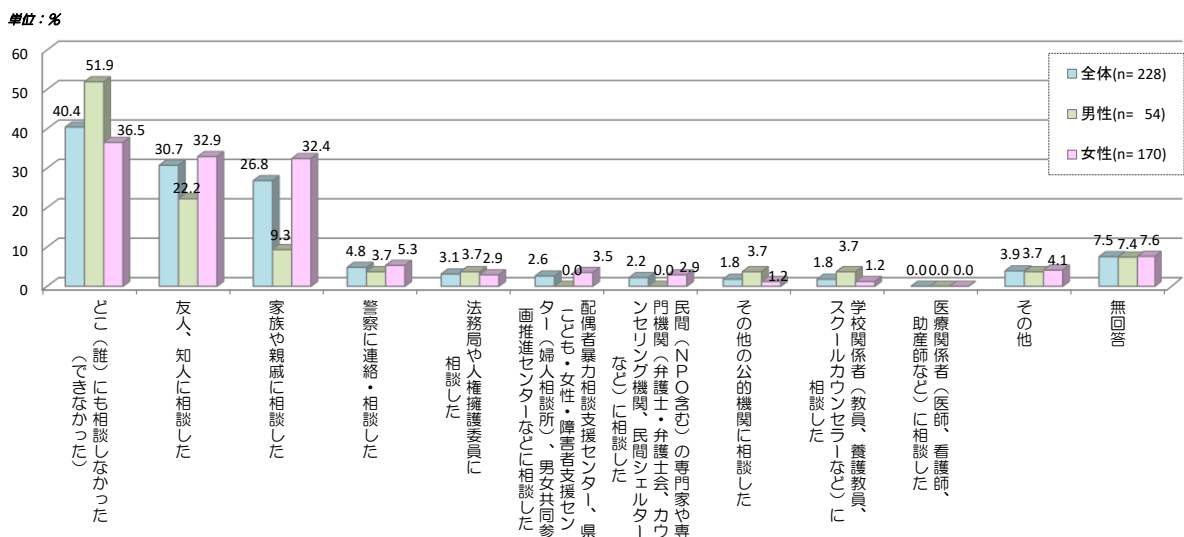
身体的なDVの被害者は女性の20.3%

DV被害に関する経験等については、殴ったり蹴ったりするなど身体的なDVの被害にあった女性は全体の20.3%で、そのうち「何度もあった」とする回答は5.6%となっています。また、いずれかのDVを受けた経験がある人のうち、男性の51.9%、女性の36.5%が「どこ（誰）にも相談しなかった（できなかった）」としています。

●DVに関する経験等



●DV被害についての相談（複数回答）

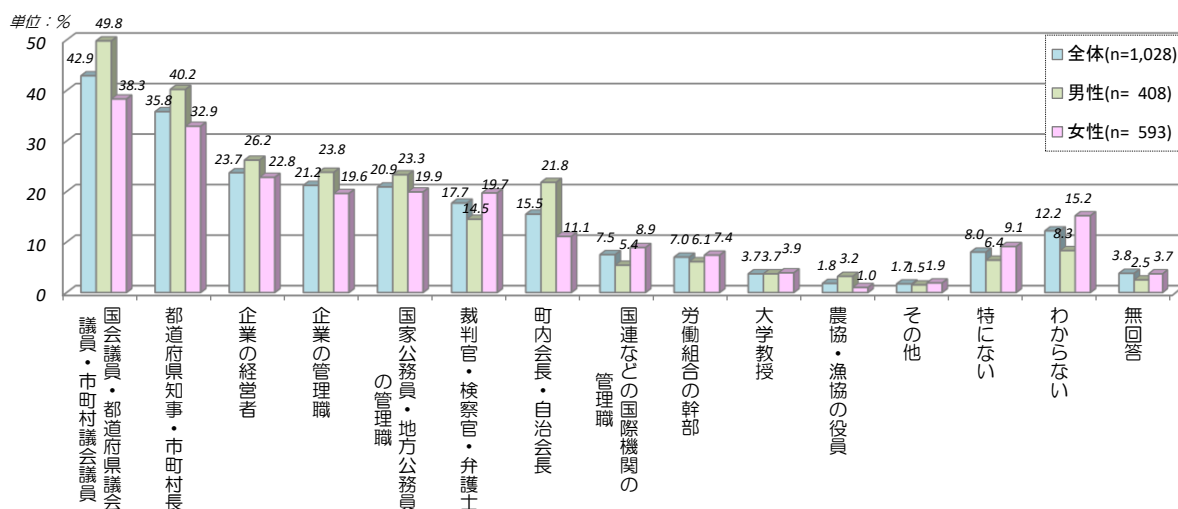


女性の活躍促進・男女共同参画社会づくりについて

女性が増えるとよいと思う役職は「国・都道府県・市町村の議会議員」

政策・方針決定への女性参画が望まれる役職については、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が42.9%と最も多く、次いで「都道府県知事・市町村長」が35.8%、「企業の経営者」が23.7%となっています。

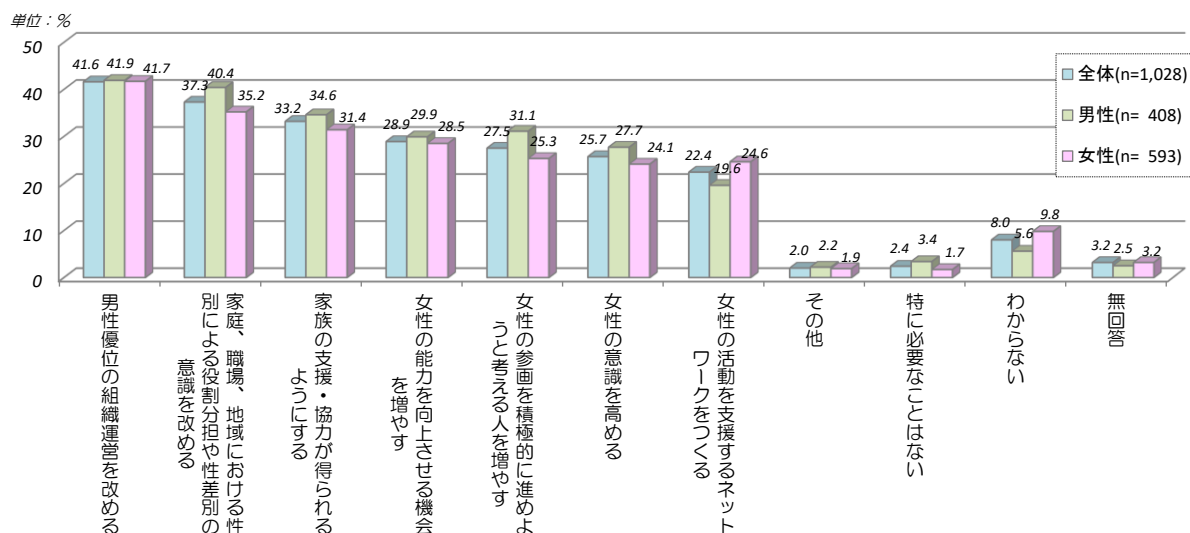
●政策・方針決定への女性参画が望まれる役職（複数回答）



女性参画のためには「男性優位の組織運営を改める」ことが必要

企画・方針を検討するような場へ女性が参画するために必要なことについては、「男性優位の組織運営を改める」が41.6%と最も多く、次いで「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める」が37.3%となっています。

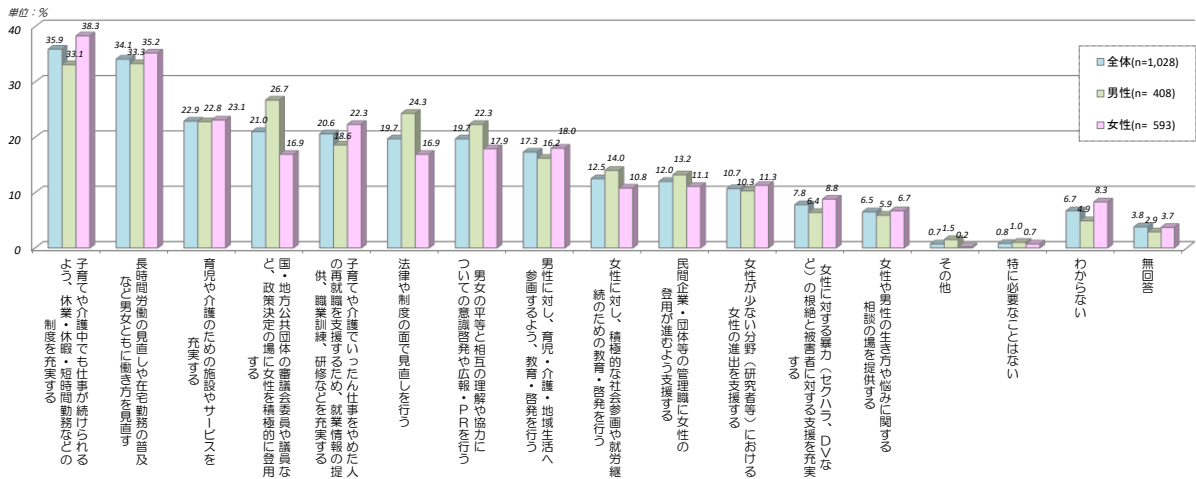
●企画・方針を検討するような場へ女性が参画するために必要なこと（複数回答）



行政に望まれる施策は「休業・休暇・短時間勤務など制度の充実」

「女性の活躍促進」「男女共同参画社会の実現」のために行政が力を入れるべき施策については、「子育てや介護中でも仕事が続けられるよう、休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する」が35.9%と最も多く、次いで「長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す」が34.1%、「育児や介護のための施設やサービスを充実する」が22.9%となっています。

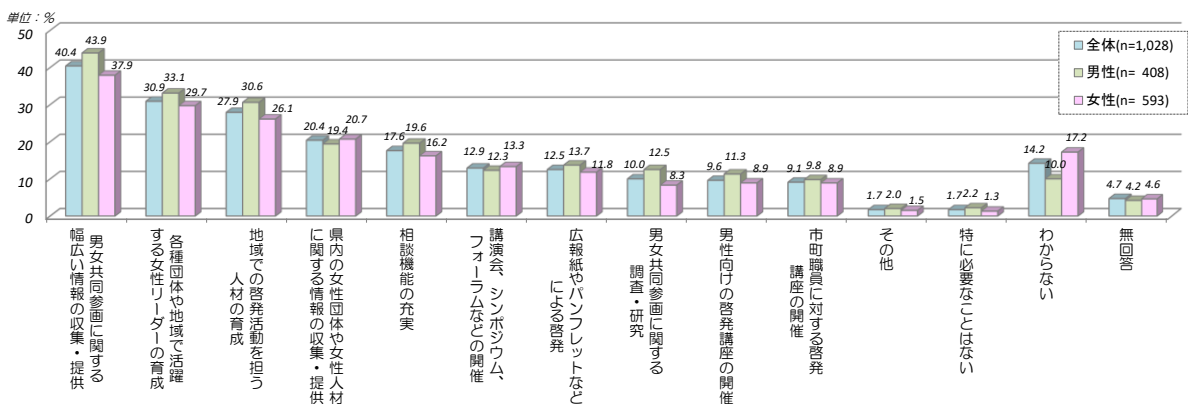
●今後行政が力を入れていくべき施策（複数回答）



県男女共同参画推進センターに望まれる「男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供」

長崎県男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業については、「男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供」が40.4%と最も多く、次いで「各種団体や地域で活躍する女性リーダーの育成」が30.9%、「地域での啓発活動を行う人材の育成」が27.9%となっています。

●長崎県男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業（複数回答）



発行：令和2年3月
長崎県県民生活部 男女参画・女性活躍推進室

〒850-8570
長崎県長崎市尾上町3番1号
TEL：095（822）4729